

資料解題

入江メモ「細川先生の話」解題

水俣学研究センター客員研究員 宮澤 信雄

まず、メモの理解に参考になるとと思われる細川の年譜をかかげる。

細川関係年譜

- 1956年 5月1日 水俣病公式確認
- 1956年 5月28日 伊藤蓮雄保健所長らと水俣市奇病対策委員会設置 患者の発見・診定にあたる（翌年2月19日、奇病研究委員会と改称）
- 1956年 9月30日 病院長を停年退職 嘱託として院長と内科医長を継続
- 1957年 5月頃 付属病院での猫実験開始 技術部の指示で、熊大研究班の追試を中心にマンガン・セレン・タリウムなど（水銀以外の）さまざまな物質・魚介類を投与
- 1957年 9月1日 病院長退任 内科医長としてとどまる
- 1958年 4月1日 内科医長を退任 嘱託として水俣病研究を継続
- 1958年 9月 水俣工場、アセトアルデヒド廃水を八幡プール経由で不知火海に排出
- 1959年春以降 水俣湾外、水俣川河口以北に被害拡大
- 1959年 7月21日 猫400号で精溜塔廃液投与実験開始
- 1959年 7月22日 熊大研究班、有機水銀説を公式発表
- 1959年10月6日 猫400号発症
- 1959年11月30日 徳江毅技術部長、技術部・付属病院連絡会で廃液投与実験禁止
- 1960年 6月 西田栄一工場長東京本社へ異動 細川、廃液投与実験再開を願い出る
- 1960年 8月24日 市川正技術部長とのH I液（＝精溜塔廃液）実験開始 秋までに全例発症 直接投与のため「疑症」とされ、病理検索結果も不明のままとされる
- 1962年 2月頃までに、奇病研究室・石原俊一「精溜塔廃液について」をまとめる
- 1962年 4月30日 嘱託を解かれ愛媛県大洲市に帰る
- 1965年 7月 宇井純とともに新潟へ 患者を水俣病と診断 帰途チッソ本社に寄り秘密実験の結果公開を申し入れ
- 1968年 9月17日 入江、細川を第1回訪問（以後1970年4月まで前後5回）
- 1968年 9月26日 政府「水俣病はチッソのアセトアルデヒド酢酸設備で生成したメチル水銀化合物による」との見解発表

- 1968年11月 『文藝春秋』12月号に、細川談「今だからいう水俣病の真実」掲載される
1969年6月14日 水俣病第一次訴訟提訴
1970年5月5日 東京・上池袋の癌研付属病院に入院
1970年7月4日 水俣病第1次訴訟で臨床尋問 いわゆる「細川証言」得られる
1970年10月13日 死去 享年69

はじめに——なぜ今入江メモか

「細川先生の話」は、入江寛二チッソ専務が、1968年9月から1970年5月にかけて、前後5回、愛媛県大洲市に細川一博士を訪ねてやりとりした話をまとめた自筆のメモである。以下これを「入江メモ」あるいは単に「メモ」と記す。

メモは30cm×22cm、1枚30行のリコピー用箋全36枚からなる。冒頭の註と最後の後記とから、訪問の都度記したメモをもとに、たぶん細川没後の1970年秋から年末にかけての頃にまとめたものと推察できる。水俣病第一次訴訟のポイントである細川証言に備えて自分が果たした役割についての報告書ともいべきもので、社内のごく一部の人だけに配られたようだ。

吉岡喜一元社長と西田栄一元水俣工場長が起訴された水俣病刑事事件のさい、検察が市川正宅で押収し証拠として用いた。同事件の上告に伴って、その他の証拠類とともに最高裁に送られたが、チッソ水俣病関西訴訟弁護団が訴訟法の手続きにのっとって最高裁から取り寄せた。

メモの33枚目が欠落している理由については、のちに然るべきところで述べる。

ところで、入江メモが整理・作成されたのとほぼ同じ時期に当たる1970年12月、チッソは『水俣病問題の十五年—その実相を追って—』という、A5版およそ500頁の本を私家版で発行した。同書奥付では、著者兼発行者は「チッソ株式会社、『水俣病問題の十五年』編集委員会」となっているが、事実上の編集責任者が入江寛二専務であることは、同書の「はじめに」で彼自身述べているし、水俣病刑事裁判でも証言している。それらを照らし合わせると、「実相を追う」と言いながら、チッソ専務としての入江が企てたことが浮かび上がるように思われる。

それは、被害の実態を直視しないことで水俣病を桎梏ととらえ、分社化によってあわよくばそれから脱却しようとする、現在のチッソの企てに通底しているように思われる。

なぜ今入江メモか、という問題意識はそこにある。

「会社は性善」——入江がめざしたこと

そこでまず、メモと『水俣病問題の十五年』の「はじめに」とを照らし合わせて、入江の意図を探ってみよう。

①メモの「訪問の目的」には、「(水俣病の) 全貌について把握しておく必要がある。そのためには、当時の関係者にきくと同時に、肝じんの細川先生に詳しく尋ねておくことが大切だ、新聞で見る細川談話はどうも何となく不安である之が先生訪問の動機であった」とある。——1959年秋、細川が猫実験によって水俣病の原因が工場廃水であること、即ち水俣病に関して会社はクロであることを明らかにしたにもかかわらず、チッソは、工場と水俣病とは無関係ということで漁業補償や見舞金契約締結に臨んだ。そのようにして終わったはずの水俣病問題が10年後に再燃し、チッソの責任が問い直されようとしているとき、細川が語る事が重大な意味を持つことは明らかだった。宇井純の著書や各新聞などで伝えられる会社非難とも言える思いを実際に細川が抱いているのか、そしてそれを今後も語るつもりなのか、それを入江は確かめようとしたのである。

②メモの「後記」には「先生は此の記録の外にも、いろいろの事を語られた。その話がそのまま社内に語り伝えられる時は、はかり知れない波紋をひき起こす事は明かである」とある。

③『水俣病問題の十五年』の「はじめに」には、1968年9月の政府見解発表が近づくと、「マスコミその他では、過去のさまざまな事態を取り上げて、はげしい会社非難となった…これではいけない…会社はとかく言われるような、道義的に非難さるべきことはなかった、あくまで性善である¹⁾」とある。

④そしてメモの「結語」に入江はこう記している。「(『水俣病問題の十五年』という本は) 広範な事実調査や人々の記憶の集積等を整理して組立てたストーリーである。それが真実であるかどうかは、誰も保証出来ない。神のみが知る所である。此の一冊のストーリーは、私の責任に於いて“決定したもの”である。従って此の一冊に書かれていない事も数々残っている。」

——以上によれば、『水俣病問題の十五年』は「会社はあくまで性善」という視点に立つ本であり、その視点からすると都合の悪いことは書かなかった、場合によっては(後でみるように) 事実をねじ曲げもする、と宣明しているにひとしい。

歴史というものが、つまるところ記述者による物語であることは確かだが、これほどあからさまに真実が別にあることを、正直にあるいは開き直ってか、明言した例は少なからう。「神のみが知る」とは、「人にはついに知りえない」という意味であるとすれば、これは事件史を追求する者への挑戦にほかならない。

そこで、入江メモと関連文書について、書かれなかったこと、語られなかったことを探る試みをしてみよう。

第1回訪問での上妻忌避

入江は、水俣病が公式確認されたとき水俣工場総務部長だったが、その1年後1957年6月

1) 同書3頁。

に東京本社に異動した。その後の工場内の事情についてはほとんど知らなかったもので、細川訪問にはしかるべき人を伴うことにした。話の中心が猫400号実験である以上、細川から発症を告げられ秘密にすることを了承させた、当時の技術部次長・市川正が適任ということになった。都合で行けない市川に代わって、もう一人の技術部次長・上妻博宜を伴ったところ、細川が会うことを厳しく拒否したので入江は啞然としたと、メモにある。

細川が語った拒否の理由について入江は、会社人間と医師との価値観あるいは人生観の相違と記している。しかし、入江が啞然とするほどの細川の上妻忌避の激しさは、そのような抽象的な理由によるものであったろうか。水俣を去ってから現在までの事件の経過を見つ振り返ると、細川らの動物実験は技術部側の実験責任者・上妻に終始翻弄され、結局究明に至らずに終わらされたと言ってよい。以下、細川の思いを推察してみよう。

——1957年5月、細川の主張通り奇病原因究明のための動物実験が始まったが、上妻博宜技術部次長がもたらす実験試料は、熊大研究班への反論のためのものだった。技術部が早くから水俣病との関わりを疑った²⁾ 水銀ないし精溜塔廃液は秘密にされ、それらにかかわる実験からは最後まで遠ざけられていた。もし、アセトアルデヒド酢酸工程での水銀使用について聞かされていれば、排水投与実験は2年早まり、細川が一番の念願とした「会社がクロカシロカ」の決着も早くについたはずだ。

1958年7月、厚生省が水俣工場の廃水・廃棄物対策について通達したとき、排水管理委員長となった上妻は密かに9月から、精溜塔廃液をカーバイド残渣に混ぜて八幡プールに送る措置をとったが、工場内でもそのことを知る人は少なく、まして細川ら附属病院スタッフが知るよしもなかった。

「従来、この計画を聞いた細川が、そちら方面に患者が出たら人体実験になると言って反対したと言われてきたが、それは誤伝で、細川が排出先変更を知ったのは、後に述べるように、1959年6、7月頃であった。宮澤の『水俣病事件四十年』のそのことについての記述も訂正しなければならない。」

1959年春以降水俣湾外に被害者が出始めて、排水の排出先が問題化した。細川に水銀の情報もたらされたのは、6月半ばのこと、熊大研究班・喜田村正次教授から³⁾で、それも塩化ビニール工程での水銀の話だった。それと前後して猫実験主任・小嶋照和医師から、熊本大学からの噂として、有害排水が水俣川河口方面に排出されているらしいと聞かされた⁴⁾。細川は「それが事実とすれば、大変なことだ」「工場幹部に申し上げておかなければいけない」と思い、問いただしたが、上妻は明解には答えなかった。

7月14日、朝日新聞が有機水銀説をスクープしたことから、公式発表の日取りが22日ときまった。細川は、有機水銀説には必ずしも得心していなかったが、とにかく工場排水がクロカシロカを確かめたいと決意した。水銀を使っている工程は塩化ビニールと酢酸だと（退職

2) 「アルデヒド装置廃水処理工事の件」『水俣病事件資料集』上巻、No69。

3) 「細川ノート」904頁、6/15を参照『水俣病事件資料集』上巻。

4) 水俣病刑事事件 昭和52年10月6日 小嶋照和調査。

者から)聞いて、それぞれの廃液を、7月21日から、猫398号と400号に与え始めた。上妻次長を介さない「秘密実験」だった。

やがて実験のことを知った上妻は、時々猫の檻をのぞきに來たりしたが、それでも水銀とは無関係なさまざまな毒物を投与させ続けた。400号実験が「極めて多くの動物実験のなかの一匹に過ぎ」⁵⁾ないという状況を作り出そうとしたとも考えられる。

ついに10月6日、猫400号は発症した。細川がそのことを告げたのは上妻ではなくもう一人の技術部次長・市川正にだった。工場の上から下までが酢酸廃水を秘密にして、細川の原因究明を妨げた会社人間たち、上妻はその代表であり、思い返すたびに臍をかむ思いにさせる許し難い存在だ。

——入江自身をも驚かせた細川の話は、「会社は性善」とはほど遠く「社内にはかり知れない波紋をひき起こす」に違いなかった。

さてところで、メモによると、第1回訪問の最後に入江は細川と、猫400号については今後二人だけで検討すること、みだりに対外発表はしないことを約束した。さらに細川は新聞社の取材には応じないとも言ったという。それで入江は、細川訪問の第一の目的は一応果たせたと安堵したことであろう。

第1回訪問のおよそ10日後、1968年9月26日、水俣病はチッソ水俣工場のアセトアルデヒド酢酸設備で生成したメチル水銀化合物による、という政府見解が発表された。

細川は、それで事態が変わったので入江との約束は無効と考えたのか、それとも相手は新聞社ではない雑誌社だから約束破りではないと考えたのか、あるいは、会社の誰彼の責任が問われるようなことを話すつもりがなかったからか、文藝春秋社の編集者の取材に応じたのである。その内容はその年11月発売の『文藝春秋』12月号に「今だからいう水俣病の真実」として掲載されたが、その時期からすると取材に応じたのは第1回訪問と第2回訪問との間だったと考えられる。

細川の葬儀以降、細川光子夫人の知遇を得て話を聞き、細川ノートなどの資料も借覧した水俣病研究会の有馬澄雄によると⁶⁾、「今だからいう水俣病の真実」は、文藝春秋社の編集者が細川から話を聞いて書き起こしたものに細川が朱を入れてできあがったという。

その中身の問題点についてはのちに触れる。

第2回訪問には、細川が話が出来る相手だと認めた、そして最初から本命だったもう一人の元技術部次長・市川正が同行した。ところが市川は、おそらく入江の意を受けてであろう、細川の記憶を会社に都合よく修正しようとしただけでなく、事実と異なることを語って入江にも誤解を与えてしまうのである。そこで、以下、関連する事実について述べておくことにする。

5) 『水俣病問題の十五年』の記述 後出。

6) 有馬澄雄手書きメモ「細川一博士略年譜」未公刊。

猫400号実験とH I 実験

1959年7月21日、熊大研究班が有機水銀説を公式に発表する前日、細川は、酢酸系の廃水・精溜塔廃液を猫400号に直接投与する実験を、誰にも知らせず秘密裏に開始した。技術部が公式に認めない、会社に不利な結果が出るのが予想される実験なので、自分だけが責任を負う覚悟だったという⁷⁾。

2ヶ月余りのちの10月6日猫は水俣病症状を現した。報告を聞いた市川技術部次長は、「ただ一例で結論は出せない、実験継続を約束するから」と細川を説得し、結果を伏せることを了承させた。ところが11月30日、工場と付属病院の連絡会で徳江毅技術部長は、廃液投与実験の禁止を申し渡した。付属病院で猫実験担当だった小嶋照和医師の証言によれば、その時徳江は、魚介を経由しない直接投与による発症は「疑症」とすることも申し渡したという。水俣病症状を発してもそれだけでは水俣病と結論しないということは、後々重要な意味を持つことになる。

猫400号の発症を伏せたことにより、水俣病と水俣工場とは無関係ということで、事件の終息がはかられた。

翌1960年5月、徳江が異動して市川が技術部長になり、6月には西田工場長が東京本社に異動することになった。メモにあるように、細川が西田に、実験再開を許さなければ水俣を去ると迫ったのに対して、西田は、実験ができるよう後任者に申し送ると言ってなだめた。その後の経過に照らせば、細川を野に放って廃水の秘密を漏らされてはならないと考えたことは明らかである。

市川は、再開実験は自分と細川との共同責任で行うこと、投与する精溜塔廃液の秘密を守るため二人の頭文字を取って「H I 液」と呼ぶことにした。8月から年末にかけて、合わせて9匹の猫を使ったが、途中で衰弱死した2匹以外はすべて水俣病症状を現した⁸⁾。

水俣病確認当初から猫の奇病について調べつくし、症状を見ただけでそれと診断できた細川であるのに、直接投与による発症ゆえに「疑症」だということにされ、病理検索を待たなければ結論が下せないことになったのである。解剖試料の検索を東京大学の斉藤守助教授に依頼したが、試料紛失を理由に結果は細川には伝えられなかった。このことについては後でよりくわしく再説する。

メモには、細川が斉藤の試料紛失について繰り返し語ったこと、のちには「疑症」についても論じたことが記されているが、それは、残念な思いからというより、会社の策謀を疑っていたからであったように思われてならない。さらに、市川が、細川から猫発症を告げられたのは、猫400号の時ではなく翌年のH I 実験の時だったと思わせようとして議論になり、それらの中間の時期とすることに歩み寄ったらしいことが記されている。

なお、水俣病刑事裁判の公判で市川は、猫400号発症という報告をみて困惑した、ただ一

7) 細川証言と刑事事件での小嶋照和証言。

8) 「昭和35年度奇病実験報告書」『水俣病事件資料集』下巻、No.89。

例で結論を出すのは科学的でないということで、結果を伏せることを細川に了承させたと供述している。

熊大研究班・入鹿山へのH I液提供

そのH I実験に関連して、瓢箪から駒のような話が飛び出した。その複雑ないきさつを解きほぐすため、まず、二つの事実を述べておかねばならない。

その一つは、熊大研究班の入鹿山且朗らが塩化メチル水銀を抽出したのは、精溜塔廃液（H I液）からではなく、酢酸工程のスラッジからだったという事実である⁹⁾。そのスラッジは熊大研究班・第二薬理学教室と入鹿山教室が工場から公式に貰い受けたものだった。

二つ目は、1960年2月11日、工場が入鹿山を呼んで「原廃水及び浄化後の廃水」を渡したことがあるが、それは原因究明に協力するためではなく、サイクレーターによる廃水浄化について熊大研究班と世間を欺くためだったという事実である。

当日入鹿山教授と藤木素士教室員は、言われたとおり工場応接室で待っていると、上妻らがプラスチック容器4個を運んできた¹⁰⁾。つまり、「原廃水」が、特に「浄化後の廃水」がどこでどのように汲まれたかまったく不明だったのだ。それでも教授は、言われるとおり下記のような受領証を書いた。

「左記の物を研究目的のため分与に預りました。尚分析成績等の発表の際は貴社の御了解を得た上に致し度、為念。

記 貴工場廃水（原廃水及び浄化後の廃水四箇所分）

昭和三十五年二月十一日

熊本大学医学部衛生学教室 入鹿山且朗

新日本窒素肥料株式会社水俣工場長殿 』

この時の「廃水」提供について『水俣病問題の十五年』でどう記述されたかはのちに述べる。

藤木らが持ち帰って分析すると、「原廃水」の水銀量は20ppm、「浄化後の廃水」は0 ppmだったので、入鹿山は「サイクレーターの効果は万全」という主旨の論文を発表し¹¹⁾、研究班も世間もサイクレーターの効果を信じたのである。のちに、精溜塔廃液はサイクレーターに通されていないことが明らかになった時、入鹿山は訂正論文を書いた¹²⁾。

さてところで、細川は終始、水俣病の病因物質が含まれているのは猫400号を発症させえた精溜塔廃液だけだと信じていた。しかも、市川との実験再開にあたっては、精溜塔廃液を「H I液」と呼んだほど秘密にされたから、それが外部に渡されることはありえないと思っていた。従って、入鹿山が塩化メチル水銀を抽出したのは、ひそかに入手したH I液からだ

9) 「水俣酢酸工場水銀滓中の有機水銀」『日新医学』1962年8月。

10) 1986年11月18日、筑波大学藤木研究室での聞き書きによる。

11) 「工場廃水の衛生学的検討」『臨床と研究』1960年5月。

12) 「水俣病の経過と当面の問題点」『公衆衛生』1969年2月。なお宮澤『水俣病事件四十年』285Pを参照。

と考えていた。

この第2回訪問時に細川が、入江と市川に、自分もHI液を一瓶持っていると言ったのは、そこからもメチル水銀が検出されるはず、という意味だったろう。すると市川は、入鹿山先生に35年2月に「液」を渡したことがあると言った。

刑事裁判での入江調書によると、それを聞いた細川がムツとした顔をしたので、なだめようとして市川は「当時工場は廃水を渡せるような雰囲気ではなかった」から、「熊大にやったのは私の判断」「首を覚悟で黙ってやりましたよ」と付け加えたというのである。細川が怒ったのは、自分には精溜塔廃液の秘密を守らせておきながら、それ以前に既に熊大研究班の入鹿山に渡していたとは何事か、しかもつい先日『文藝春秋』の取材に対して、誤ったことを語ってしまったではないか、ということからだったろう。

しかし真相は、失述したように、入鹿山に「廃水」を渡したのは、サイクレーターの効果について入鹿山（と世間）を欺くための工場側の策謀だったのだから、市川のこの説明は欺罔の積み重ねにあたる。ところが、この市川の話を受けた入江は、工場は熊大研究班の原因究明を妨害ばかりしたのではない、廃水提供という協力もしていたのだ、その事実を主張すれば裁判で会社は有利になると考えて、（此の提供の事実で今日会社は大変救われた）と記し、メモの最後では、市川の功績に会社は報いなければならないと特記している。

実際、第1次訴訟でチツソは、先に掲げた入鹿山の受領証を、研究協力の証拠として提出したのである。

「石原の研究」

メモによると、細川はくりかえし石原の研究に言及し高く評価している。その研究について見ておこう。

HI実験開始から1年後の1961年5月頃、入社2年目の石原俊一は東大薬学部で習熟したペーパークロマトグラフィーの技法による研究を開始し、夏頃、精溜塔廃液中にメチル水銀が存在することを突き止めた¹³⁾。ついで同年秋から年末にかけて、廃液中のメチル水銀を魚粉に吸収させてラッテと猫に食べさせ、発症させることに成功した。

この実験には付属病院の動物実験担当・小嶋医師が協力した。石原は、廃液からの有機水銀抽出は1961年暮れから翌年初めだった、と刑事裁判で証言している。そこまでの実験研究は、1962年2月頃「精溜塔廃液について」という報告書¹⁴⁾にまとめられた。抽出した有機水銀の成分分析が終わったのは1962年6月頃だったが、これらの結果を上司の上妻は重要視しなかったとも証言している。

のちに石原は、NHK取材班に対して、自分にそのような研究をさせるとは「おおらかな、自由な会社だな」と思い、結果報告を受けた上司・上妻があまりにも冷静だったのを意外に

13) 宮澤が『水俣病事件四十年』でこの研究を1960年のこととしているのは誤り。1961年が正しい。

14) 「精溜塔廃液について」『水俣病事件資料集』下巻、No.92。

思ったと語っている¹⁵⁾。

石原が実験にとりかかった1961年5月には、水俣病事件はいったん終息していた。アセトアルデヒドは支障なく生産され続けていたし、経企庁主宰の水俣病総合調査研究連絡協議会も有機水銀説あいまい化に成功して同年3月の第4回会合で終わりを告げていた。工場技術部としては、対外発表さえされなければ、石原実験を安んじて許したのである。

また上妻が冷静だったのは、先に触れたように、精溜塔廃液の中に有機水銀化合物があることを早くから知っていたからである。たとえば、廃液から有機溶媒¹⁶⁾に移し取る方法で、有機水銀の存在を確かめるのは難しいことではない。西田をはじめとする技術部幹部は、遅くとも1957年春には精溜塔廃液中に有機水銀化合物が存在すること、それが水俣病を起していることに気付いていたはずである。だから、廃液の処理計画¹⁷⁾を立て、廃液の秘密を守ろうとし、廃液の投与実験を避けたのだと考えられる。

技術部の奇病研究室（後出）では、1960年度中には、有毒貝から有機水銀化合物を抽出し結晶化できるところまで行っていたが、そこで実験をやめたことにしている¹⁸⁾。水俣病の病因物質を取り出す必要など元々なかった工場技術部にとっては、石原の研究はさして意味のあるものではなかったのである。

しかし、細川にとっては石原の研究は重い意味を持っていた。メモによると細川は、繰り返し石原の研究に言及している。第1回訪問時には、研究結果について石原から立ち話で聞いたことがあると語っている。第5回訪問のとき入江が、石原はそのことを否定したと告げると、細川は激しい口調で「それは嘘だ」と言ったという。

実のところ、細川が水俣を去ったのは1962年4月末だったから、石原の2月頃までの研究結果については知る機会があった。廃液中の有機水銀を魚粉に移し取って猫に与える実験に協力したのは付属病院の小嶋医師だったから、彼からも猫発症について聞いた可能性がある。

ちなみに、1962年8月、宇井は写真家桑原史成とともに、チッソ付属病院で小嶋医師から話を聞いた際、小嶋のノートから報告書「精溜塔廃液について」そのほかを写し取ったのだった¹⁹⁾。

細川にすれば、H I 実験の結果が不明ということにされていたから、精溜塔廃液（＝H I 液）からのメチル水銀検出と猫発症という事実は印象深く刻み込まれたであろう。石原から立ち話できいたというのも具体的で信憑性がある。

もっとも、石原が有機水銀化合物を塩化メチル水銀だと同定したのは6月頃だったというから²⁰⁾、すでに水俣を離れていた細川はそのことまでは知り得なかったであろうが。

15) 「NHKスペシャル『戦後五十年・その時日本は』—チッソ水俣工場技術者たちの告白」NHK出版、1995年。

16) エーテルやクロロホルムなど炭素を含む溶媒。

17) 前出 水俣病事件資料集上 「アルデハイド廃液処理工事の件」1957年4月23日稟議提案。

18) 「昭和35年度奇病実験報告書 III Pepsin による酵素分解の繰り返しとその動物実験」『水俣病事件資料集』下巻、No.89。

19) 「第4回水俣調査報告書」『水俣病事件資料集』下巻、No.288、合本「公害原論」126頁。

20) 刑事裁判での石原証言。

社内研究と細川

細川が水俣を去ったところから始まった安定賃金闘争によって、工場も付属病院も大揺れに揺れ、水俣病研究にたずさわったスタッフたちはちりぢりに散っていった。チッソの社内研究の実態がかなりの程度明らかにされたのは、刑事事件での押収資料と証言によってであったから、1970年代の終わりから80年代以降のことである。

1970年頃までは、まだ社内研究の実態が不明で、細川だけに照明が当たっていたからやむを得ないと言えるのだが、宇井純はチッソの社内研究はすべて細川の統括下で行われたと誤解していた。それは一つには、先に触れた石原の報告「精溜塔廃液について」に署名が無く、しかも付属病院スタッフ・小嶋が所持していたからであろう。そして、細川自身も、その誤解を助長するようなことを、文藝春秋の「今だからいう水俣病の真実」で語っているのである。いくぶん長くなるが引用する。

「(昭和)三十六年九月、非公式に廃液を入手した熊大研究班が、ついに有機水銀をその中から検出することに成功し、その結果が世に公表された。その内容は、わたくしたちがすすめてきた研究と同じ結果になった。／もし、わたしたちの研究が完全にまとまるまで熊大の発表がなかったなら、わたしは研究結果を公開したのちに、辞職したであろうと思う。それでなければ、良心が許さない。／が、もしそうしたら、協力してくれた若いチッソの研究者たちは、大変つらい立場におかれることにもなろう。いちおうの結論が出た以上、もうわれわれが成果を発表する必要はあるまいと判断し、わたしは会社に辞表を提出した」

これを読むと、メチル水銀の抽出は「わたしたちの研究」によってなされたかのようにみえるが、すでに述べ、また後にみるように、それは細川の統轄下でなされたのではない。それから、熊大研究班がメチル水銀を抽出したのは廃液からでなかったことは先に述べたが、細川が言う「36年9月」という時期も違っている。正しい時期は、それより半年余り後の1962年6月頃だった。そして、それが熊本日日新聞のスクープをきっかけに「世に公表された」のはさらに半年あまり後の1963年2月17日以降だったのである。時期についての誤解は、入鹿山が英文報告書提出の日付を実際より早くしてしまったことから生じた²¹⁾。

細川は先に述べたように、H I 実験の結果も不明とされたまま、いわば失意の内に1962年4月、安賃闘争で騒然とし始めた水俣を去ったから（駅に見送る人もなかったという）、熊大の発表をみてからの辞職ではありえなかった。

もしこれが細川の記憶の混乱によるものでなく、文藝春秋編集者による舞文曲筆でもなかったとすれば、細川は、廃液による猫発症を伏せたことへの自責の念から、あるいは伏せたことを正当化するために、このように述べたのではなからうか。

さて、社内研究がすべて細川の統轄下でなされたという宇井の誤解は、富田八郎の筆名で

21) そのくわしいきさつについては、宮澤『水俣病事件四十年』347頁を参照。

『月刊合化』に連載した「水俣病」(第8部、第2章)のほかで述べられている。そして宇井の考えをそのまま引き継いだ水俣病研究会の『企業の責任』(249P)でも、そのような記述がなされている。

いわゆる社内研究では当初から、技術部は分析と動物実験試料の調整、付属病院は動物実験を担当していた。1960年以降は、技術部分析研究室の中の奇病研究室が統括していたことは、たとえば、先に触れた「昭和三五年度奇病実験報告書」をみれば明らかである。

確認しておくが、細川が統括していたのは付属病院での動物実験だけであり、自ら行ったのは、猫400号とH I 実験との廃液投与実験までである。細川が塩化メチル水銀の単離抽出とそれによる動物発症実験まで統括したとするのは事実と反するばかりか、それらの結果秘匿の責任をも負わせることになりかねない。

細川は1965年6月新潟水俣病発生が報告されると、翌月、宇井の誘いに応じて新潟に赴き患者を診断した。彼は、熊本水俣病をあいまいに終わらせたことが新潟水俣病を起こさせたと考えて責任を感じ、新潟からの帰途チツソ東京本社に寄って、秘密実験資料の公表を申し入れたが、無視されたのであった²²⁾。

入江の細川訪問の最大の目的であり、したがって入江メモの主要テーマだといえるのは、細川が猫実験についてどう語るかを知ることだった。そこで私たちも、三つの文書、「今だからいう水俣病の真実」と「細川証言調書」それに『水俣病問題の十五年』のそれぞれで、細川が猫400号実験とH I 実験についてどのように語っているか(あるいは語ったことにされているか)を比較検討してみよう。

「今だからいう水俣病の真実」での廃液投与実験

「今だからいう水俣病の真実」で細川は400号実験についてこう語っている。

——有機水銀説が出始めていよいよ会社への疑いが強くなり、医師として漁民と会社との板挟みになったので、「原因物質がなんであるかをつきとめるのは後まわしにしよう。廃液の中にその原因物質があるとするなら、廃液そのものを猫に食べさせてみたらどうだろうか。まず会社の黒白だけをつけ、あとは原因物質の追及を専門の学者にまかせればよい。」「昭和34年7月21日に実験をはじめて、77日後の10月6日、ついにナンバー400は、水俣病様の症状を呈した。はじめに食欲がなくなり、ちょっと手足の動きがおかしくなったあとで、急にグルグルと走りまわり、視野狭窄のためかあたりの壁にぶちあたってはヨダレを流した。／いま考えると、この段階で発表してもよかったのではないかとも思う。しかし、当時のわたしは、ひたすら正確に、正確にと考えていた。……／たった一例にすぎないナンバー400の事例だけで断定することは危険だと判断し、さらに実験を拡大して、質量ともに慎重な研究

22) 宇井純「水俣病」『ジュリスト』増刊号1970年8月。

をすすめることにしたのだが、…」その後、廃液を採取させてもらえなくなり、その理由も教えてもらえなかった。「わたしは、関係者立ちあいの上で、会社側に実験の継続を主張したが、言を左右にして、ついに承諾はえられなかった。…事実上、続行は不可能となったのである。」

一例だけでは結論は下せないからと市川に説得されたこと、直接投与実験を徳江に禁止されたこと、などは語られていない。

H I 実験については、「廃液の検査」とか「実験再開」とだけ言い、H I 液という名称にも触れていない。「昭和35年8月、猫による実験が再開され、8例²³⁾の実験結果はすべてチツソの廃液による水俣病発生を裏づけるものだったと、いまになっては考えている。少し遅れて、技術部の若手により廃液の分析もすすめられていた。」

直接投与による発症は「疑症」とされたとか、病理検索の結果がついに不明で終わったとか、には触れていない。以上を要するに、細川は問題の主点がどこにあるかをわきまえて、26年もいた会社とそこにいた個人の責任が問われないよう、気を遣いながら語っていることがわかる。次に見る「細川証言」に臨む姿勢と違わないと言えるのではなかろうか。

細川証言調書での廃液投与実験

まず、猫400号実験についての証言を要約する。()は宮澤による補足である。

——10月6日に発症し、その後10月21日に「立派な回走運動」が出た²⁴⁾。…800もの猫の臨床を見た者として、これは水俣病に酷似していると言っていると思った。しかし、(会社が)大変難しい事情にあったので、自分一人の臨床所見で発表できる段階ではない、病理と両方そろえないと仕方がないから九大・遠城寺へ(病理所見を)頼んだ。返事の手紙では、前に見た水俣病猫の脳所見とほぼ似ているがはっきりとは言えないということだった。発病したことに驚いて、とにかく報告しておかねばと思って、すぐ技術部へ行ったと思う。報告した相手は…技術部長か次長というところだったと思う。

——以上は調書からの要約だが、細川が口ごもりながら、特定の人名を言わないように用心しつつ話していることが読みとれる。

実験禁止についても、「今だからいう水俣病の真実」で語ったのとほぼ同じように、廃液を汲ませてもらえなくなったから、やめろということだと思ったと言うなど、尋問した坂東克彦弁護士があらかじめ撮影しておいた「細川ノート」の「猫実験継続を強調したが徳江に蹴られた」という部分を証拠として示さなければ、もっとあいまいな証言になったかもしれない。

H I 実験については、技術部が汲んで水銀濃度も測った廃液で実験したというだけで、水俣病症状を起こしたというところまでは、時間切れのためか、語られていない。

23) 8例は誤り、実際は9例だった。

24) 最初に回送運動がみられたのは10月7日とされている。

つまり細川は、「猫400号発症を会社に報告した」ということしか言っていないのである。入江メモに、のちにみるように、細川証言は「言いたいことをマスク」したものであったとあるのは、そのことをさしているであろう。

ちなみに、有馬の細川夫人聞き書きメモ²⁵⁾によると、細川は尋問までの日々、ノートを整理しながら、なるべく会社の人を傷つけないで、患者さんのためにははっきりと証言しなければと、一字一句について考えていたという。

『水俣病問題の十五年』と細川

入江メモによれば、第2回訪問の時入江と細川は、いずれ本を出版しようと申し合わせたのが、それが『水俣病問題の十五年』という形をとったのである。事実を調べて真相を明らかにするという主旨に細川も異存はなく、出版の話は次第に具体化していった。それにつれて、実はそれがそもそもの狙いだったのだが、細川の記憶を会社に都合よく修正することにも成功したかに見えた。

しかし、第3回と第4回訪問との間に届いた本の草稿を読んだ細川は、あまりに会社に都合良く書かれていたことから強い不信の念を抱いたようだ。第4回訪問メモでは、原稿を読み合わせたあと細川は、会社幹部の非道ぶりを繰り返し語り、このままでは「協力はしませんよ」とまで言っている。

細川夫人によると、第5回訪問の前、さらに手直しされた草稿が送られてきたとき細川は「こんな責任逃れの本ならば出さない方がいい、ばかばかしくなった」と言って読むのをやめたという。

そして入江メモによれば、細川は入江に対して「私の責任で裁判を逃れようというように見えるがそれは困ります」と抗議したのだが、入江の方は「先生の記憶状態はおかしな事に、訪問の初期の頃に舞戻っている感じがした…病気のせいであろうか」と受け取ったのである。

のちに刑事裁判で入江は、細川が「文藝春秋的に変わってしまった、あのよう証言されたら困ると非常に心配したが、裁判では従来の細川先生の姿だったのでホッとしました」と証言している。そして、メモ全36枚の内33枚目が欠落しているのは、細川が『文藝春秋』誌に語ったことについての不信感を書いていたので、市川に渡すときに抜き取ったと説明している。

ところが、細川の死後出版された『水俣病問題の十五年』を見る限り、入江は、あくまでも「会社は性善」を貫こうとしていて、「今だからいう水俣病の真実」や「細川証言」での細川の会社に対する心遣いなど、まったく知らぬげと言うほかない。

実際の経過に照らしながら読むと、事実を曲げたり問題点をぼかしたりする記述が目について、ある意味興味深いのであるが、しかし、それら欺罔の一々を解き明かそうとすると、

25) 前出有馬メモ「細川一博士略年譜」。

膨大な紙幅を要する上にやり場のない徒労感に襲われるのである。細川が「ばかばかしくなった」と吐き捨てた気持ちが察せられる。

『水俣病問題の十五年』での廃液投与実験

さてそこで、『水俣病問題の十五年』では肝じんの廃液投与実験についてどのように書かれているかを見ることにしよう。まず、猫400号実験である。

同書のそのくぐりには10頁余りが費やされているが、それは詳述ではなく、話をあちこちさせて要点をばかすためなので、まとめるのが難しい。あえて要約すると――

――宇井純の報告に基づいた当時の新聞報道を批判しつつ、実験の記録をかかげてこう述べる。「この記録は、実験から2年経た36年ごろに付属病院の小嶋医師がまとめたもので、会社はこの記録の存在を今日まで知らなかった。400号と名づけられた実験は、細川博士が独自に行ったもので、会社には実験を行うことも知らされていなかったのである。」

そして、有機水銀説に対する会社の反論に400号の発症を載せなかったのは（市川ではなく）細川自身であって、それは、彼が慎重に構えて病理所見を待ったからだとして記述したあと――「要するに400号という猫は、極めて多くの動物実験のなかの一匹に過ぎず、さまざまな物質で「疑症」猫が出ている当時、400号がことさら問題になるということはなかった。」さらに、大洲を訪ねた入江に細川がしみじみ述懐したとして、400号一例だけではわからなかった、「34年当時、水俣病と断定したことはありません。今日になってだんだん考えてみると、これも水俣病であったと考えるべきでしょうね。研究が進んだので…」

と書かれている。

次にH I実験についてである。

――H I液と名づけたのは、精溜塔廃液が当時問題になっていたし、直接投与で起こるなんらかの症状が水俣病かどうかの判断は難しいから、あらぬ誤解を招かないようにする配慮だった。また、精溜塔廃液だけで実験したのは、熊大研究班がその廃水を最も問題にしていたからだ。そして――

「入鹿山教授からも同設備の排水がほしいと要望され、35年2月11日、同教授を招いてアセトアルデヒド設備から自由にサンプルを採取してもらったりもしたくらいで、工場としては、疑われているアセトアルデヒド排水については、熊大の研究にまかせる気持でさえあった。」

――これが、先述した入鹿山への廃水提供についての説明である。細川の前での市川の説明は欺罔であったが、ここではさらに偽りが述べられている。というのは――

実はそのころは、熊大研究班は塩化ビニール工程に目を向け（させられ）ていて、アセトアルデヒド設備にはまったく注目していなかった。チッソにとってはその状態が続くことが至上命題だったのだ。だから、万一実験結果が外部に洩れても、アセトアルデヒド（精溜塔）廃液による発症だと知られないよう、H I液と名づけたのだった。

ちなみに、熊大研究班・入鹿山がアセトアルデヒド設備によりやく目を向けたのは、それ

より2年あまりのちの1962年4月のこと、瀬辺恵鎧・元熊大第二薬理学教授によって塩化ビニールへの迷妄が覚まされた時であった²⁶⁾。

そして、実験についての記述——

「H I 実験は、まず8月27日から4匹同時に実験が開始され、つづいて10月から2匹、11月2匹、36年1月から1匹と、計9匹行われた。／この実験で得た脳は、2例を東大病理学教室の斉藤助教授に送り、病理所見を依頼した。」

投与した猫の数はことさら詳細に記述しながら、発症については「疑症」とすら書かず、いきなり脳を東大に送ってしまっている。そして、斉藤に依頼したのも、結果を聞きに行つてサンプル紛失と告げられたのも、細川自身であったと記述して——

「これは細川博士が生前語った話である。あれほど情熱をかけた実験も、結局病理所見が得られないままになってしまった。」

ところが、奇病研究室の報告書「昭和35年度奇病実験報告書」の「IX H I 液の毒性試験」の最後には次のように記述されているのである。

「結局H I 液には猫に外見的に水俣病類似の症状を起こす有毒成分が含有されているということが言えるが、この症状が水俣病といかなる関係にあるか知るために疑症を起こした猫の病理解剖が必要である」

これに、第5回訪問メモの冒頭での細川と入江のやりとり——猫の発症をみて「症状としては水俣病である…」と言うと、会社の方は「それだけでは断定出来ない」という。会社の技術者と我々医者とは理解の仕方が違っていた——をかさねると、実験を統括した奇病研究室が、直接投与によるものは「疑症」ということにして病理解剖にまわさせたことがうかがえる。

これを要するに、廃液中に病因物質があることを最初から知っていた技術部幹部としては、細川を慰留するために投与実験を許しはしたが、明確な結論を得させるつもりはなかった、ということであろう。

そして『水俣病問題の十五年』では、「あくまでも性善」の会社と見せかけるために、不都合なことはすべてすでに亡くなった細川に負わせたことがうかがえる。

細川ノートの行方

第2回、第3回訪問のさい細川は、入江の前でノートを広げて徳江による実験禁止について話したことが、メモからうかがえる。そしてメモの「後記」で入江は、細川が保管していた「ミカン箱2ケに大学ノート」があり、「その中に会社にとって困った内容がある」「先生没後、何かの事でそれが相手に見られた時、訴訟に問題を生ずるので私はひそかに大洲の未亡人宅に、折々親しい人をやって御見舞少々様子を見させていた」と記述している。

26) そのくわしいいきさつについては宮澤『水俣病事件四十年』338頁以下を参照。

また同じ「後記」で入江は、市川や上妻とともに「手厚く処遇すべき」人として緒方一浩という名を挙げている。緒方は、1961年1月20日付けで水俣工場総務部から千葉工場建設事務所に異動した人で、水俣では庶務係長として付属病院や細川家と繋がりがあった。

入江が、御見舞券々ノートの保管状況を見させた「親しい人」とは緒方のことに違いなからう。そして、緒方が1971年4月に見た状況では、「34/9月以降1年間の大学ノートが見当らなくなっていた」というのである。

ところが、のちに水俣病研究会がコピーを入手して『水俣病事件資料集』に収載した「細川ノート」で実際に欠落していたのは、メモの記述よりちょうど一年前の33年9月から年末までの分であった。

細川没後、ノートの状況を見に細川家を訪ねた緒方を「手厚く処遇すべき」理由とは、見当たらなくなったはずのノートに関する事以外にないと思われるのだが、——私の仮説を述べることは控えておく。

西田と入江の議論について

入江はメモの「後記」に、興味深い述懐を記している。

1957年春頃西田工場長に、水俣奇病はやがて社会問題になるだろう、その前に工場は大学に協力して原因究明に当たる姿勢を見せるべきではないかと言ったところ、西田は頑として耳を貸そうとせず、議論になったというのだ。

刑事裁判では、工場側の予見に関連して当然ながら、この議論の時期が問題になった。入江は議論したのはメモにあるより1年半後だったと言いつくろった。のちにNHK取材班も『戦後五十年、その時日本は——チッソ水俣工場技術者の告白』で、入江のこの弁明を受け入れ、議論したのは1958年9月18日だったと日にちまで特定している。入江メモがあくまで内部の資料であり、まして刑事裁判などまったく予想せずに書かれたことからすれば、メモにあるとおりの時期に議論があったと考えるべきであろう。

入江は1957年6月に水俣工場総務部長から東京本社肥料課長に転勤しているが、その2、3ヶ月前だったというメモの記述は具体的で信憑性が高い。さらに、1957年春というのは、次のような諸事実から、このような議論がなされて当然の時だったのである。

すなわち、誰の目から見ても水俣病と工場排水との関連は明らかだったこと、厚生省科学研究班が2度目の調査に来水して技術部幹部と議論を交わし工場内を視察するなどして排水への疑いを強くしたこと、水俣湾の汚染状況を漁業組合と共同で調査することが決まったこと、熊大研究班の原因究明間近という情報も流れて工場内の緊張が高まっていたこと、などである。遠からずどころか、すでにこの時水俣病は社会問題化していたのである。

入江と細川が残した事件史の課題

最後の訪問のおよそ20日後の1970年5月5日、細川は肺癌治療のため東京・上池袋の癌研付属病院に入院した。第一次訴訟の原告側申し立てによる臨床尋問は7月4日に行われ、先にも触れた「細川証言」が得られた。

その細川証言について入江は、『水俣病問題の十五年』に照らすと会社に不利なことをとどころ証言してはいるが、この本に書かなかったことも総合してみると、

「細川証言はかつて自ら勤めた事のある会社のために、言いたい事をマスクして危険点は離れて通るという好意を示したものであると言ってよい。細川証言は会社を救ったものであると私は判断している」

と書いている。先述したように、細川が会社の誰彼の責任が問われないよう配慮していることは明らかである。

しかし、ほかのことはともかく、猫400号については「発病に驚いてすぐ技術部（の誰か）に報告した」「あとから考えると、あの一例で発表してよかったんだと思う」と証言しているのである。“あとから考えるとあれは水俣病だった”というのではない。“廃液によって水俣病症状が起きたという事実”を世に知らせるべきだったと言っているのだ。それは、懺悔の言葉だったと言ってよいのではなからうか。

細川は見舞いに訪れた石牟礼道子さんにこう語ったという²⁷⁾。

「チッソはしかし、このままでは助からないなあ。ほくは本当に不思議でなりません。どうしてでしょうか、あんなに頑張って、罪がないなどと。早く悔い改めなければ。」

臨床尋問から3ヶ月後の10月13日、細川一博士は死去した。享年69。

その2年半後、1973年3月20日、水俣病第一次訴訟の判決が下された。「細川証言」が原告側勝訴の、とりわけ見舞金契約は公序良俗違反で無効という判断の根拠となったことは、紛れもない事実である。

判決後、勝訴原告と新認定患者からなる東京交渉団とチッソとの交渉の場に、入江寛二専務はめったに現れなかった。顔をみせても、ほとんど口を開かなかったから、その胸の内は知るべくもなかった。

それから40年近い時がたったが、水俣病事件の闇は晴れない。入江が書かなかった事、細川が言いたかったがマスクした事、それらを明らかにすることは、今でも水俣病事件史の課題であり続けている。

27) 「わが じゃがたら文—細川一先生へ」水俣病を告発する会機関紙『告発』第18号1970年11月。